

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査対象団体の選定

内灘町からの補助金交付団体、出資団体、公の施設の指定管理者等の中から抽出選定した。

2 監査の対象

監査実施団体	所管部課	令和3年度補助金(交付決定額)	
(補助金交付団体) 社会福祉法人 内灘町社会福祉協議会	町民福祉部 福祉課	社会福祉協議会補助金	30,000 千円
		ボランティアセンター運営費補助金	1,500 千円

3 監査の実施日

令和4年2月25日(金)

4 監査の場所

内灘町社会福祉協議会(内灘町文化会館内) 会議室

5 監査の方法

所管課同席のもと、提出を求めた資料に基づき、次の項目について書類等の照合、確認、関係者への質問など必要と認めた実施手続きにより監査を行った。

- (1) 運営状況について
- (2) 予算及び決算について
- (3) その他経営状況について

6 監査実施団体の管理概要

社会福祉法人 内灘町社会福祉協議会

(1) 設立目的 内灘町における社会福祉事業と社会福祉を目的とする事業の健全な発達と社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

(2) 設立年月日 昭和60年4月26日

(3) 事業

1. 主な事業

- (1) 福祉を目的とする事業の企画及び実施、住民参加の援助
- (2) 福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

- (3) 共同募金事業への協力、心配ごと等相談事業、無料法律相談
- (4) 内灘町たすけあい金庫の設置、運営
- (5) 居宅介護等事業、居宅介護支援事業
- (6) 障害福祉サービス事業
- (7) ボランティア活動の振興、福祉有償運送事業
- (8) 福祉大会開催、生活困窮者支援

2. 町などからの受託事業

- (1) 高齢者健康推進事業、障害者理解促進事業
- (2) 在宅福祉サービス事業、生活支援体制整備事業、学習支援事業
- (3) 生活福祉資金貸付相談、福祉サービス利用支援事業

(4) 組織

- 1. 役員 理事8人(会長・副会長含む)、評議員11人、監事2人
- 2. 事務局職員 正規職員6人、嘱託職員6人、パート職員4人

(5) 収支の状況

年 度	総収入額	総支出額	差引額	備 考
令和3年度 (当初予算)	48,060,000 円	50,966,000 円	▲2,906,000 円	地域福祉事業拠点区分
	41,179,000 円	41,193,000 円	▲14,000 円	介護福祉事業拠点区分
令和2年度	46,849,923 円	46,313,799 円	536,124 円	地域福祉事業拠点区分
	37,580,118 円	36,726,711 円	853,407 円	介護福祉事業拠点区分
令和元年度	40,030,620 円	45,859,288 円	▲5,828,668 円	地域福祉事業拠点区分
	36,010,658 円	36,447,153 円	▲436,495 円	介護福祉事業拠点区分

7 監査の結果及び意見

補助金は、当該団体の目的に沿って事務事業に充当され、出納及びその他の事務の処理状況については、おおむね適正に執行されていると認められた。今後の更なる経理適正化等に資するため、次のとおり意見を付する。

- ・ 事業計画、予算を策定にあたっては、積立資産の取崩を前提とせず、収入見込みの範囲内で事業費を計上すべきである。
- ・ 社会福祉協議会補助金の交付決定にあたっては、ボランティアセンター活動事業費の実施計画に準じ予算を積算、補助事業の対象経費を明確にすべきである。
- ・ ボランティア組織については、構成員の高齢化などの課題があるが、近年の災害の発生頻度が増える中、センターの重要性が高まっている。更なる事業の充実に努めていただきたい。